

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する 2024年度計画事項

当院では看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、各種の取り組みを実施しております。

患者様、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画》

■ 責任者：事務長 橋口 晋

項目	指針	計画
業務量調査	業務量を考慮した人員配置や応援体制を整える	プロジェクトチームを中心とした業務効率化と改善を行う
看護職員と他職種との業務改善及び分担	多職種との協働により看護ケアが実践できる時間を確保する	臨床工学技師 1. 医療機器を集中管理し、病棟における機器の安全性を確保する 2. 臨床工学技師による医療機器に関する学習会の開催
		事務員 病棟クレーク 1. 入院等受付業務を集中化し入院案内等の各種手続きを行う 2. 病棟における入院患者の書類等の準備または退院時の書類整理の実施 3. 入院あるいは外来における患者の電子取り込みスキャン業務の実施
看護補助者の配置	分担可能な業務の把握	継続・看護補助者の技術習得、業務分担実施（身体清潔・排泄介助・移送・移乗等）および技術向上
	夜間配置	看護補助者の夜勤勤務への配置、看護補助者及び看護師の採用
妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	夜勤の減免制度	妊娠中、本人の申請により深夜の勤務を減免する
	育児・介護短時間制度活用・育児目的休暇	育児短時間・介護時間勤務制度の活用により多様な勤務形態の導入及び選択
人員不足による業務負担	勤務体制の整備	1. 看護師配置基準13：1あるいは10：1を維持できるように看護職員数を適正に管理し、職員一人当たりの業務負担を軽減すると共に、有給等休暇が取得しやすい体制を整備する 2. 夜勤・交代勤務ガイドラインに沿った勤務形態にするために、変則交替性勤務を拡充するとともに勤務形態変更に合わせた環境を整備する
	離職防止対策	中途退職が生じることによる業務負担増加を防止するために ① 職員に対する相談体制を整備する ② メンタルケアのための体制整備を行う ③ 職場環境の整備、福利厚生充実

上記計画はホームページ上にも掲載しています。